

ひょうご共済

2014
SPRING
No.166

平成26年度予算の概要	2
第162回組合会を開催 ほか	7
年金課から どう変わるの?これからの年金制度	8
保健課から 4月から短期給付制度が変わります! ほか	12
保健課からのお願い	15
福祉課から 今年40歳以上になる方は特定健診を受けて、 すこやかな生活を送りましょう! ほか	16
福祉課からのお願い	20
第20回退職記念海外旅行日記「チェコ・オーストリア」の旅	21
遺族附加年金事業「きずな」のご紹介	22

わが街紹介 播磨町	24
選ぶ人が増えています 賢く利用!ジェネリック医薬品	26
“ゆっくり”が効く!凹腹スロトレ	28
決定版!ヘルシークッキング	29
ちょっとブレイク!クイズパーク	30
他府県施設紹介 京都市市町村職員共済組合「ホテルセントノーム京都」	31
直営施設紹介「ひょうご共済会館」	32
「ゆめ春来」	34
ゆめ春来体験コーナーのご案内	36
組合の概況/平成26年2月の医療費状況	36



写真提供/播磨町「五反田の桜」

ご家族の皆さまと一緒にご覧ください。

平成26年度予算議決！

平成26年2月25日に開催された第162回組合会において、平成26年度の予算が議決されました。

① 地方公共団体の数

市	28
町	12
一部事務組合等	42
計	82

② 組合員数、被扶養者数及び平均給料月額(平成26年度末推計)

組合員種別	組合員数(人)	被扶養者数(人)	平均給料月額(円)	
一般組合員	33,157	34,689	長期	330,429
			短期	331,998
市町長組合員	38	43	長期	621,026
			短期	849,710
特定消防組合員	3,987	6,644	長期	312,510
			短期	312,513
長期組合員	1	—	長期	496,000
			短期	567,000
市町長長期組合員	2	—	長期	620,000
			短期	756,000
継続長期組合員	2	—	長期	380,500
			短期	—
小計	37,187	41,376	長期	328,827
			短期	330,449
任意継続組合員	551	430	短期	279,778
			長期	328,827
合計	37,738	41,806	長期	328,827
			短期	329,710



③-1 負担金・掛金率(給料分) ※長期の9～3月については、現時点での見込みです。

(単位：千分比)

組合員の種別	区 分	短 期	介 護	特別財政 調整負担金	育児・介護休業 公的負担金	長期 4～8月	長期 9～3月	基礎年金 公的負担金	福 祉	事務費	
一 般 組 合 員	掛金	59.85	7.00	—	—	103.5625	105.775	—	2.175	月額 4月～6月 870円 7月以降 880円	
	負担金	59.85	7.00	0.25	0.40	103.9375	106.150	47.75	2.175		
特 別 職 組 合 員	掛金	47.88	5.60	—	—	82.8500	84.620	—	1.740		
	負担金	47.88	5.60	0.20	0.32	83.1500	84.920	38.20	1.740		
市 町 長 組 合 員	掛金	47.88	5.60	—	—	82.8500	84.620	—	1.740		
	負担金	47.88	5.60	0.20	0.32	83.1500	84.920	38.20	1.740		
特定消防組合員	掛金	59.85	7.00	—	—	103.5625	105.775	—	2.175		
	負担金	59.85	7.00	0.25	0.40	103.9375	106.150	47.75	2.175		
長 期 組 合 員 (後期高齢者)	掛金	2.70	—	—	—	103.5625	105.775	—	2.175		
	負担金	2.70	—	—	0.40	103.9375	106.150	47.75	2.175		
市 町 長 長 期 組 合 員	掛金	2.16	—	—	—	82.8500	84.620	—	1.740		
	負担金	2.16	—	—	0.32	83.1500	84.920	38.20	1.740		
継続長期組合員	掛金	—	—	—	—	103.5625	105.775	—	—		
	負担金	—	—	—	—	103.9375	106.150	47.75	—		
任意継続組合員	掛金	119.70	14.00	—	—	—	—	—	—		—
児童手当拠出金率(地方独立行政法人の役職員、在職派遣職員、継続長期組合員および労組専従者)						1.5					
任意継続組合員	掛金標準月額 322,000 円				特定健康診査検査等の実施に係る負担金		336 円				

③-2 負担金・掛金率(期末手当分) ※長期の9～3月については、現時点での見込みです。

(単位：千分比)

組合員の種別	区分	短期	介護	特別財政調整負担金	育児・介護休業公的負担金	長期4～8月	長期9～3月	基礎年金公的負担金	福祉
一般組合員	掛金	47.88	5.60	—	—	82.85	84.62	—	1.74
	負担金	47.88	5.60	0.20	0.32	83.15	84.92	38.20	1.74
特別職組合員	掛金	47.88	5.60	—	—	82.85	84.62	—	1.74
	負担金	47.88	5.60	0.20	0.32	83.15	84.92	38.20	1.74
市町長組合員	掛金	47.88	5.60	—	—	82.85	84.62	—	1.74
	負担金	47.88	5.60	0.20	0.32	83.15	84.92	38.20	1.74
特定消防組合員	掛金	47.88	5.60	—	—	82.85	84.62	—	1.74
	負担金	47.88	5.60	0.20	0.32	83.15	84.92	38.20	1.74
長期組合員(後期高齢者)	掛金	2.16	—	—	—	82.85	84.62	—	1.74
	負担金	2.16	—	—	0.32	83.15	84.92	38.20	1.74
市町長長期組合員	掛金	2.16	—	—	—	82.85	84.62	—	1.74
	負担金	2.16	—	—	0.32	83.15	84.92	38.20	1.74
継続長期組合員	掛金	—	—	—	—	82.85	84.62	—	—
	負担金	—	—	—	—	83.15	84.92	38.20	—
任意継続組合員	掛金	—	—	—	—	—	—	—	—
	負担金	—	—	—	—	—	—	—	—
児童手当拠出金率(地方独立行政法人の役職員、在職派遣職員、継続長期組合員および労組専従者)						1.5			

④ 追加費用率

(単位：千分比)

単独条例市等	追加費用率
姫路市	44.9
尼崎市	46.2
明石市	43.2
西宮市	40.1
洲本市	39.9
芦屋市	40.5
伊丹市	47.2
相生市	41.1
豊岡市	39.7
加古川市	44.1
赤穂市	38.7
たつの市	39.0
阪神水道企業団	45.9
豊岡病院組合	38.7
八鹿病院組合	30.1
基本率	38.7

⑤ 各経理の収支予定

経理名	区分	収入	支出	損益金
短期経理		273億2,177万円	274億8,212万円	△1億6,035万円
長期経理		537億8,415万円	537億8,415万円	0
預託金管理経理		3億200万円	3億200万円	0
業務経理		5億2,547万円	5億251万円	2,296万円
保健経理		8億2,407万円	9億4,915万円	△1億2,508万円
宿泊経理	ゆめ春來	2億7,696万円	3億109万円	△2,413万円
	共済会館	1億2,812万円	1億4,088万円	△1,276万円
貯金経理		15億3,916万円	13億658万円	2億3,258万円
貸付経理		2億2,894万円	1億9,004万円	3,890万円

総括事項

組合員数については、前年度より58人減の37,738人に、被扶養者数については、前年度より594人減の41,806人と推定し、組合員1人当たりの扶養率は1.10と見込みました。

組合員1人当たりの平均給料月額（年度末見込）は、短期で7,443円増の329,710円、長期は7,456円増の328,827円と見込みました。

短期経理

この経理では、組合員と被扶養者の方々の病気のけが、出産、死亡、休業及び災害等に対して給付を行っており、これらに要する財源は主に組合員の掛金と地方公共団体の負担金で賄われています。給与削減措置の実施による給与総額の減により掛金・負担金収入が減、今後も高齢者医療制度への支援金等の更なる増加が見込まれ、当年度は、短期財源率を2.80ポイント引き上げ、95.76%（掛金47.88%・負担金47.88%）での運営となります。

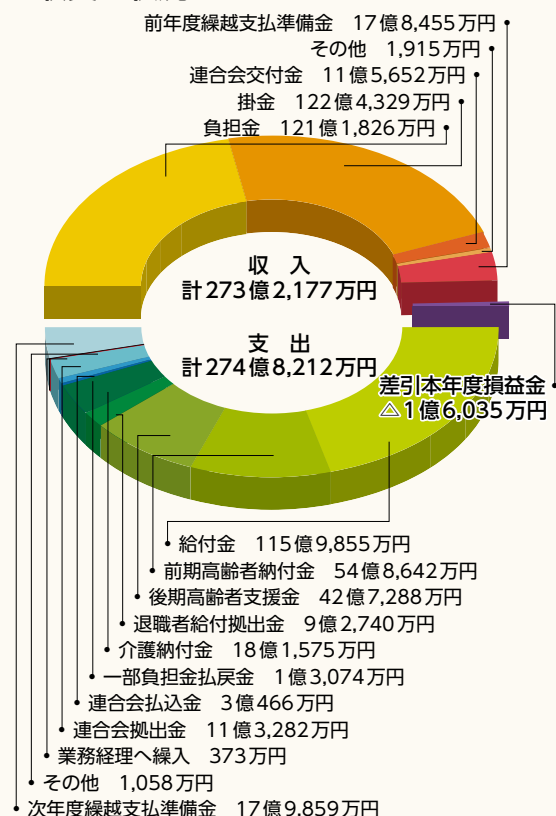
なお、高齢者支援等に係る特定保険料率は、45.83%となります。

また、介護保険の財源率については、介護給付費納付金の増加により11.20%に引き上げることとなります。

引き続き厳しい財政状況となりますので、皆さまにおかれましては、健康管理に十分ご留意の上、医療の適正受診等についてなお一層のご協力をお願いします。

※% = 1,000 分比です。

<収支の状況>



長期経理

この経理は、年金給付事業を一元的に行う全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」といいます。）へ各自治体からの負担金及び掛金等の保険料を払い込む経理です。

その収入及び支出は、同額の 537 億 8,415 万円と見込みました。

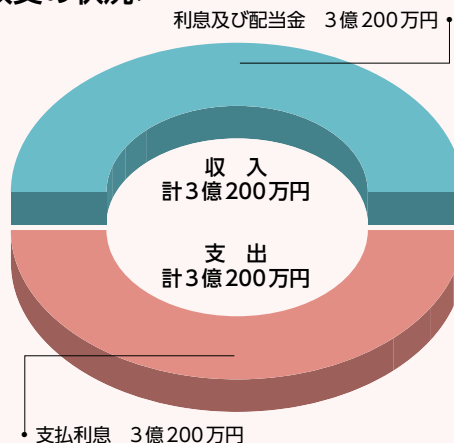
また、平成 26 年は財政再計算の年度に当たりますので、9 月以降の負担金及び掛金の財源率が変更される見込みです。組合員の皆さまに財政再計算等をご理解いただくため、本号に「地共済年金財政の現状について」を同封いたしましたのでご確認ください。

預託金管理経理

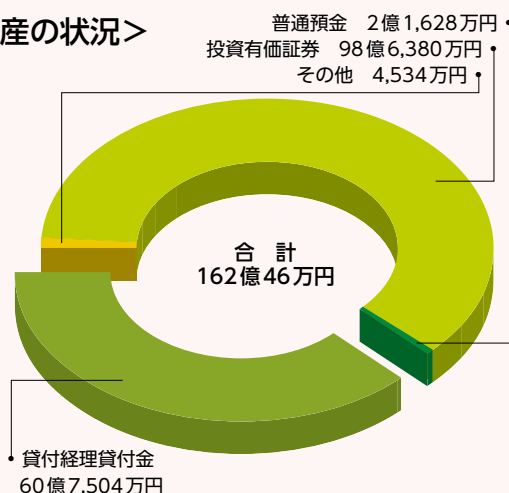
この経理は、連合会から本組合への預託金（長期資産）を管理するための経理です。この経理の資金は、組合員の住宅貸付等の貸付事業資金へ貸

し出し、組合員の福祉向上に役立てます。その他、市町が行政目的実現のために発行する債券の購入を行います。

<収支の状況>



<資産の状況>



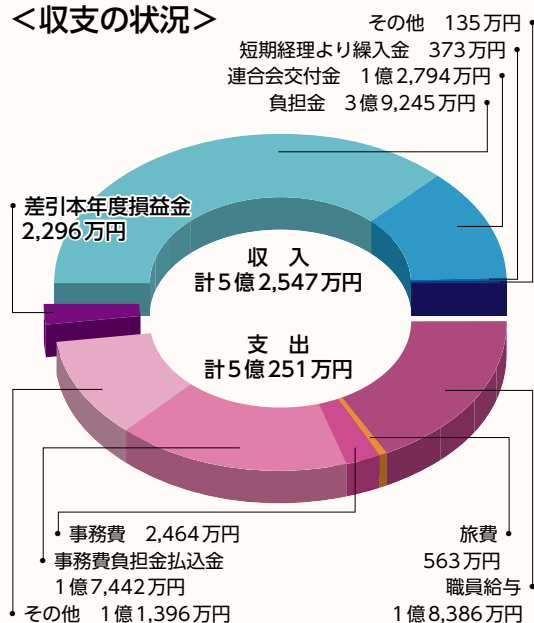
業務経理 事務費1人あたり年額9,389円

この経理は、短期給付、長期給付等の事業を行うために要する費用と、組合の管理運営に要する人件費等の諸費用を賄うためのものです。この経理の財源は、地方公共団体の負担金と短期経理からの繰入金及び全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」といいます。）からの交付金となっております。

なお、長期給付事業については、連合会で一元的に処理されており、地方公共団体の負担金の一部を事務費負担金払込金として連合会へ払い込みますが、実務については引き続き本組合にて行っておりますので、長期給付事業の事務に要する費用として連合会交付金が交付されます。

事務に要する費用等については、事務処理の効率化で節減に努めてまいります。

<収支の状況>



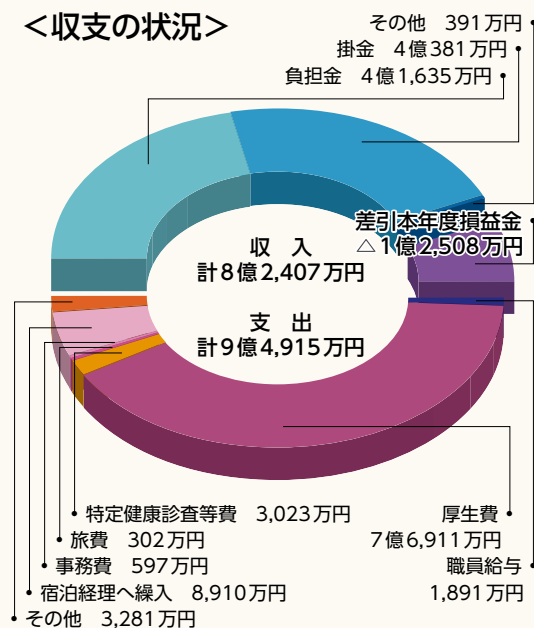
保健経理

この経理は、組合員とその被扶養者の健康増進と疾病予防に役立てるため、成人病検診、短期人間ドック・脳ドック、子宮頸がん検診、家庭用常備薬等の斡旋助成、インフルエンザ予防接種等への助成及び保養施設等の利用助成などの福利厚生事業、また生活習慣病対策として、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導の事業を行っている経理です。

本年度から、子宮頸がん検診の助成について、助成対象年齢を30歳から25歳へ引き下げます。



<収支の状況>



貯金経理

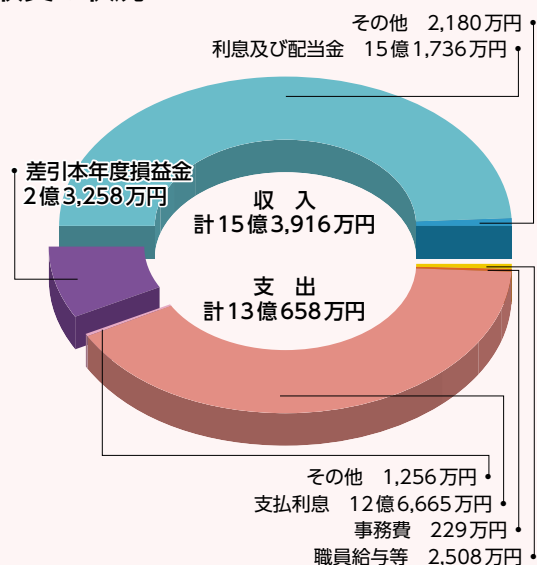
この経理は、皆さまの大切な資産をお預かりし、安全かつ効率的な運用により、有利な利息を貯金加入者に還元する経理です。

本年度末の加入者数は19,911人、加入率は

53.54%、貯金者一人当たりの平均貯金額は5,428千円となる見込みです。

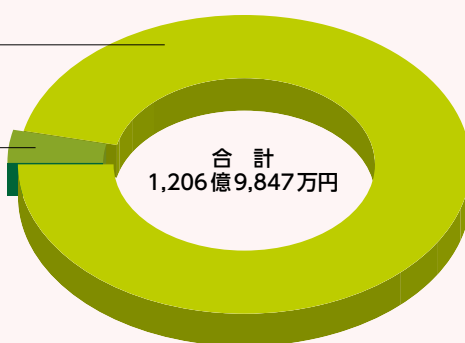
支払利率は、年利1.2%（半年複利）となります。

<収支の状況>



<資産の状況>

- 流動資産 46億8,100万円
- 投資有価証券他 1,160億1,747万円



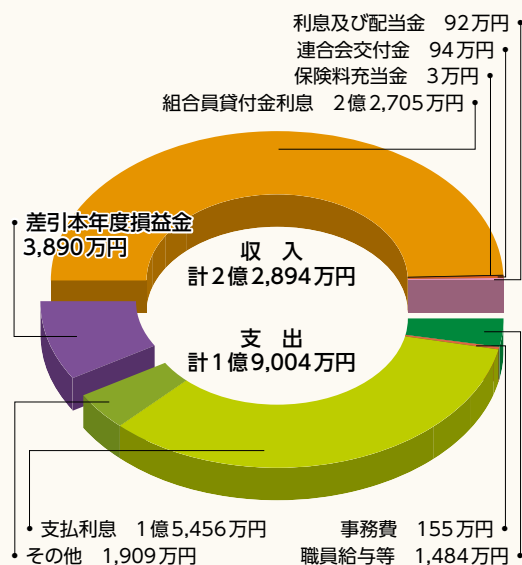
貸付経理

この経理は、皆さまの住宅建築（購入）資金の貸付を中心に教育費・医療費など、臨時に資金を必要とする場合の貸付を行っている経理です。

この貸付金の財源は、年金財源である連合会の預託金管理経理からの借入金で賄っていますが、貸付事故の増加により貸付事業に深刻な影響を及ぼしています。事故防止のため、借入申込時にその内容、借受人の償還能力等について十分な調査を行い、貸付要件の厳格化や事前調査の充実を図ります。



<収支の状況>



宿泊経理

この経理は本組合の直営施設である「ゆめ春来」と「ひょうご共済会館」を運営する経理です。

ゆめ春来は兵庫県北部に位置し、三方を山々に囲まれた自然豊かな「湯村温泉」にあります。中心を流れる春来川から湧き出る温泉に浸かり、ゆっくり、のんびりとした時間をぜひいたくにお過ごしください。

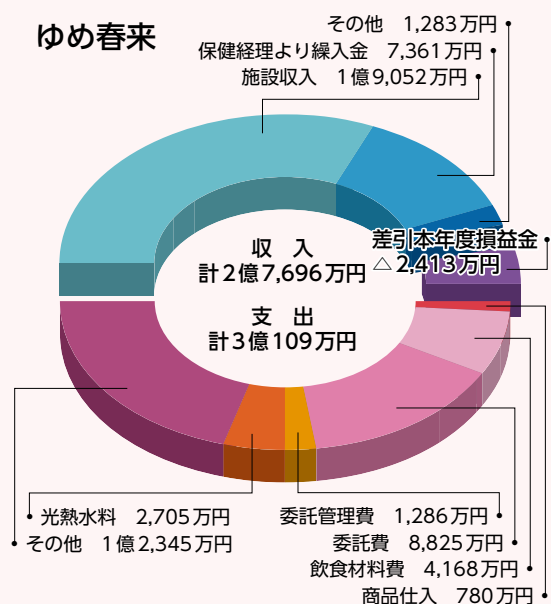
四季折々の季節感あふれるお料理をご用意いたします。

ひょうご共済会館は神戸市の中心である三宮にも近く、出張・会議・宴会・宿泊・観光にとっても便利にご利用いただけ、都市ホテルには珍しい大浴場も備えています。

両施設とも組合員の皆様の保養と健康維持、また、多忙な毎日の疲れを癒していただくため、スタッフ一同より一層のサービス向上に努め、皆様のお越しをお待ちしております。

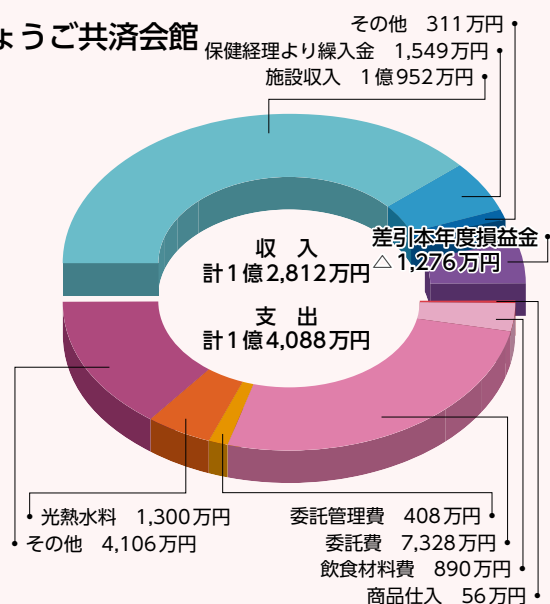
<収支の状況>

ゆめ春来



<資産の状況>

ひょうご共済会館



第162回 組合会を開催

平成26年2月25日にひょうご共済会館にて開催した第162回組合会において、共済組合福祉事業調査委員会の委員の選挙を行った結果、西脇市長の片山 象三 氏が福祉事業調査委員に当選され、同日就任されました。

また、平成26年度予算など、下記の議案が審議され、原案のとおり可決されました。

- (1) 議案第1号 平成25年度第一次変更事業計画及び予算(案)について
- (2) 議案第2号 兵庫県市町村職員共済組合定款の一部変更(案)について
- (3) 議案第3号 兵庫県市町村職員共済組合保養所ゆめ春来設置運営規程の一部を改正する規程(案)について
- (4) 議案第4号 兵庫県市町村職員共済組合ひょうご共済会館設置運営規程の一部を改正する規程(案)について
- (5) 議案第5号 兵庫県市町村職員共済組合「ひょうご共済会館」駐車場利用要綱の一部を改正する要綱(案)について
- (6) 議案第6号 兵庫県市町村職員共済組合貸付規則の一部を改正する規則(案)について
- (7) 議案第7号 平成26年度事業計画及び予算(案)について



共済組合事務担当者説明会

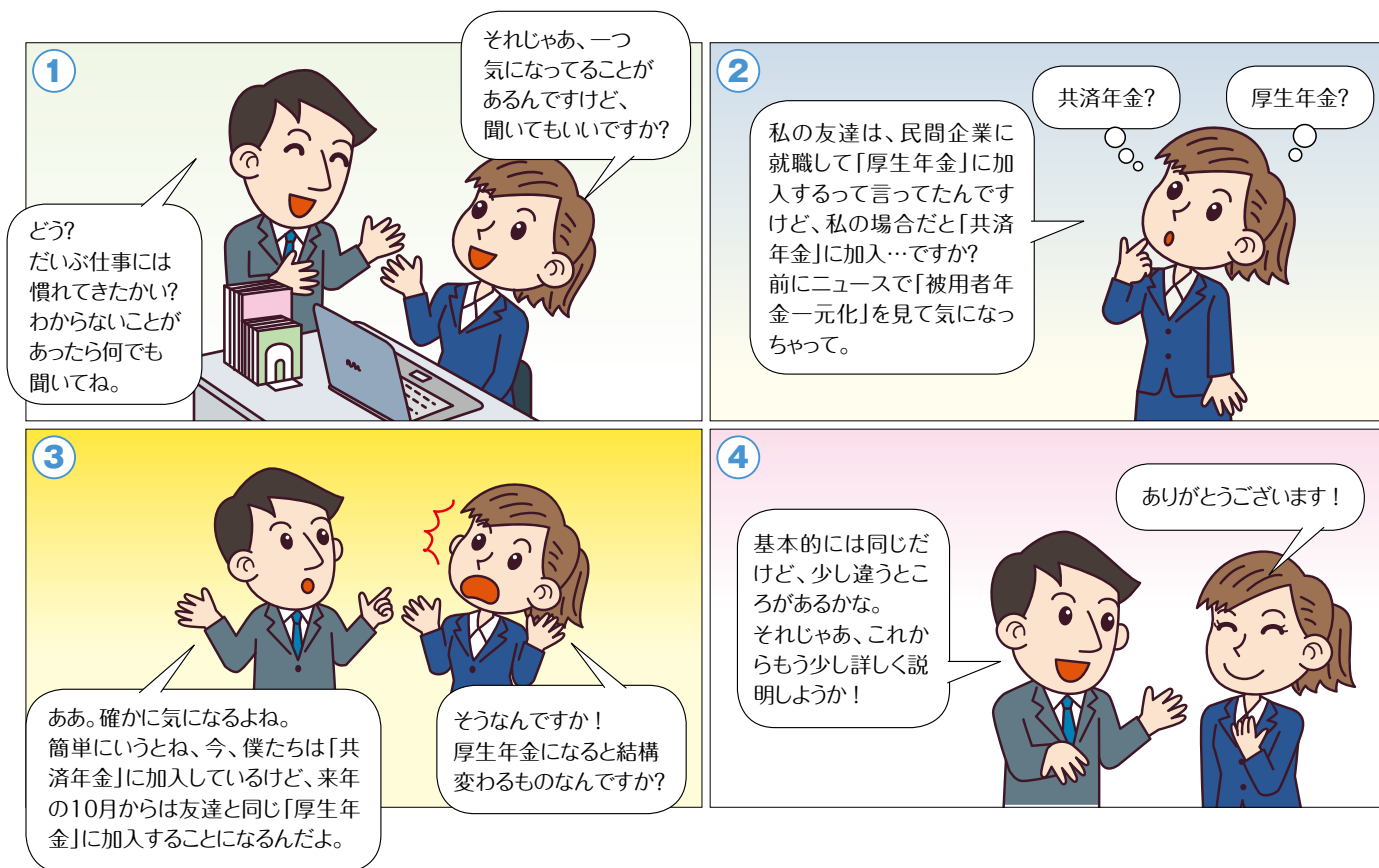
去る3月4日、5日に、ひょうご共済会館において、各所属所の共済事務担当者を対象に説明会を開催いたしました。

説明会では、新年度の事業運営内容を中心に、3月末退職者及び4月採用者等の事務手続き等について説明を行い、これからの業務の円滑な執行についてご協力をお願いしました。

出席者の方々は、熱心に説明に耳を傾けられ非常に充実した説明会となりました。



どう変わるの？ これからの年金制度



現在の公的年金制度のしくみ

現在の公的年金制度は、全国民を対象とした「国民年金」、民間企業に勤めている方を対象とした「厚生年金」、そして公務員や私立学校の教職員を対象とした「共済年金」の3種類があります。

「国民年金」は全ての国民を加入対象として、全国民共通の国民年金を支給し、「厚生年金」や「共済年金」は給与に比例した年金が上乗せする形で支給されます。

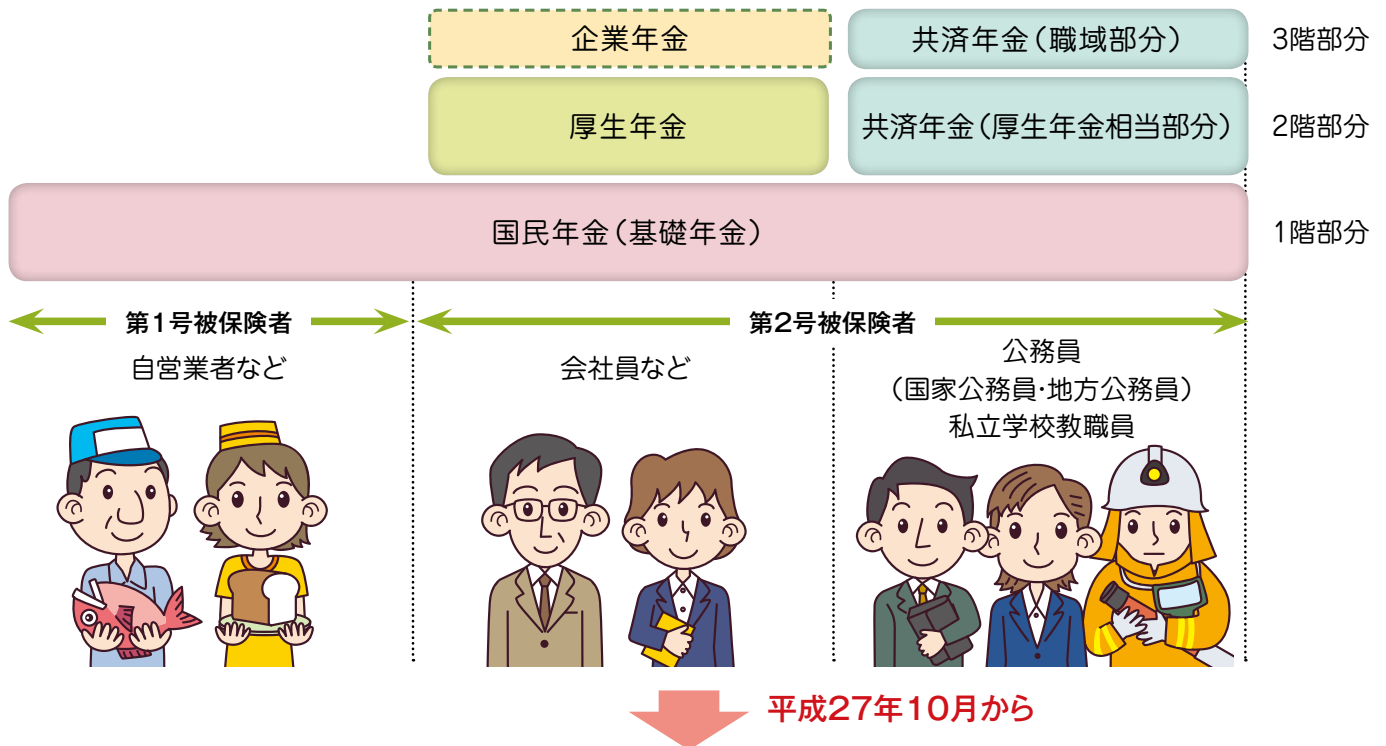


これからの公的年金制度の体系

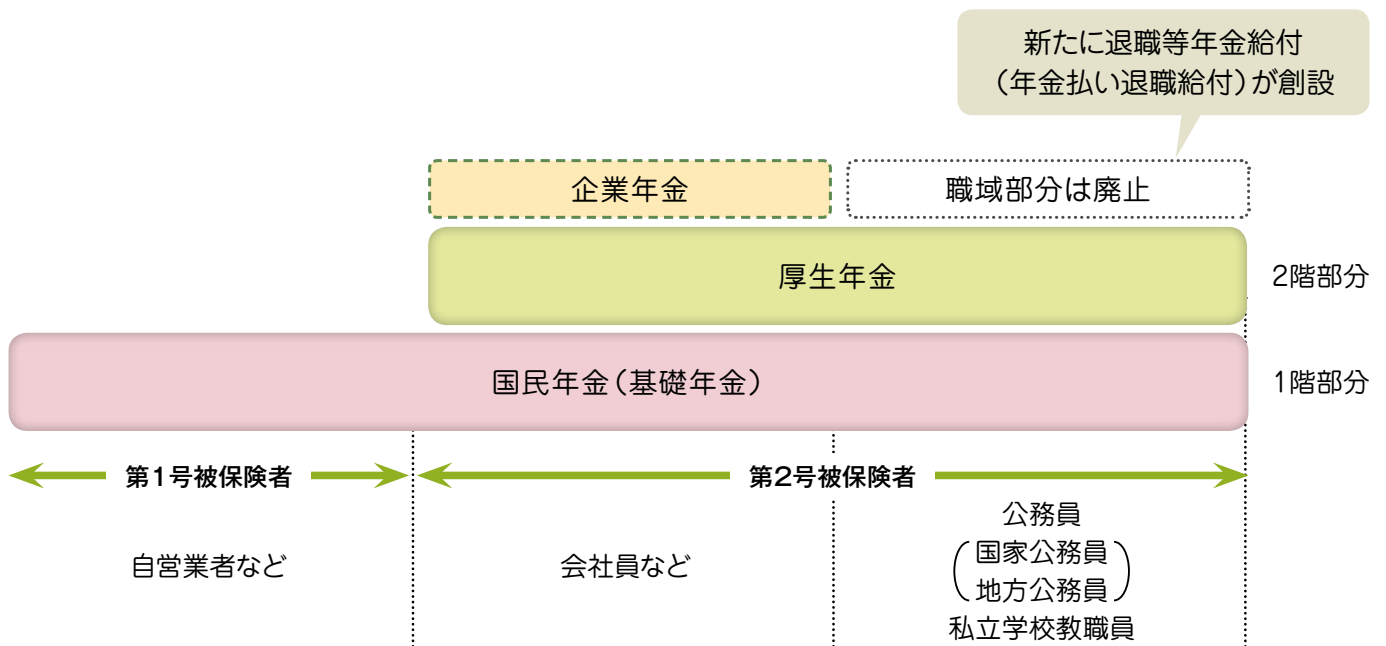
これまで、「厚生年金」と「共済年金」では年金制度が異なりましたが、被用者年金制度全体の公平性・安定性確保の観点から、平成27年10月より公務員等も厚生年金に加入することとなります。これにより、2階部分の年金は厚生年金に統合されることとなります。

また、共済年金独自の3階部分の給付（職域部分）は廃止され、新しい年金として「退職等年金給付（年金払い退職給付）」が創設されます。

現在の公的年金制度の体系



被用者年金一元化後の公的年金制度の体系



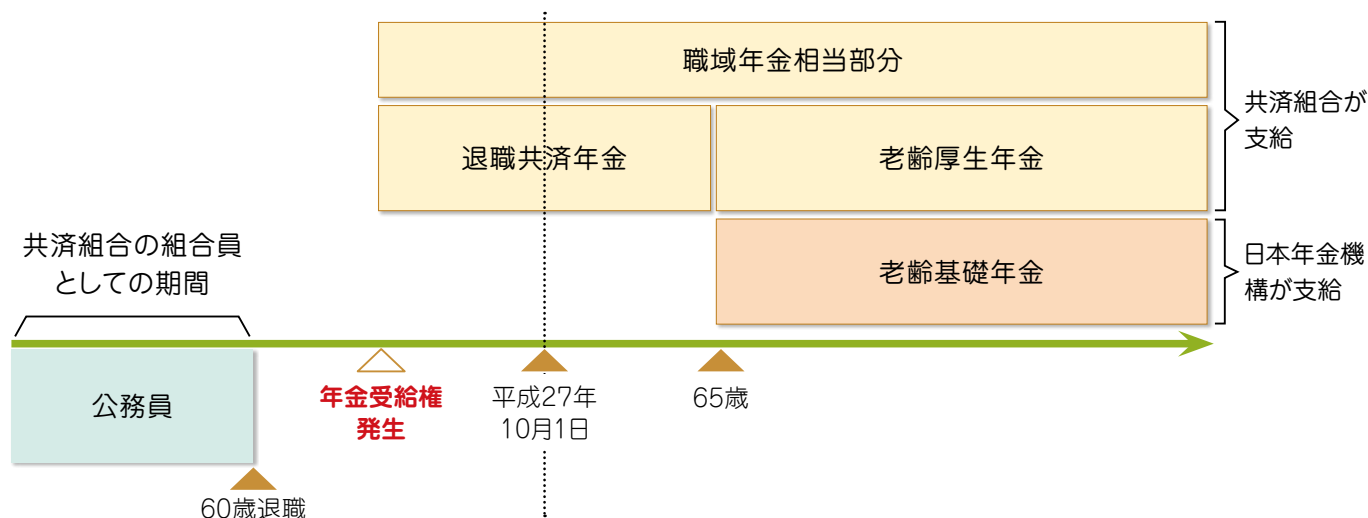
共済年金から厚生年金への切り替え

受給する年金は、年金受給権の発生日が平成27年10月1日前後で異なります。

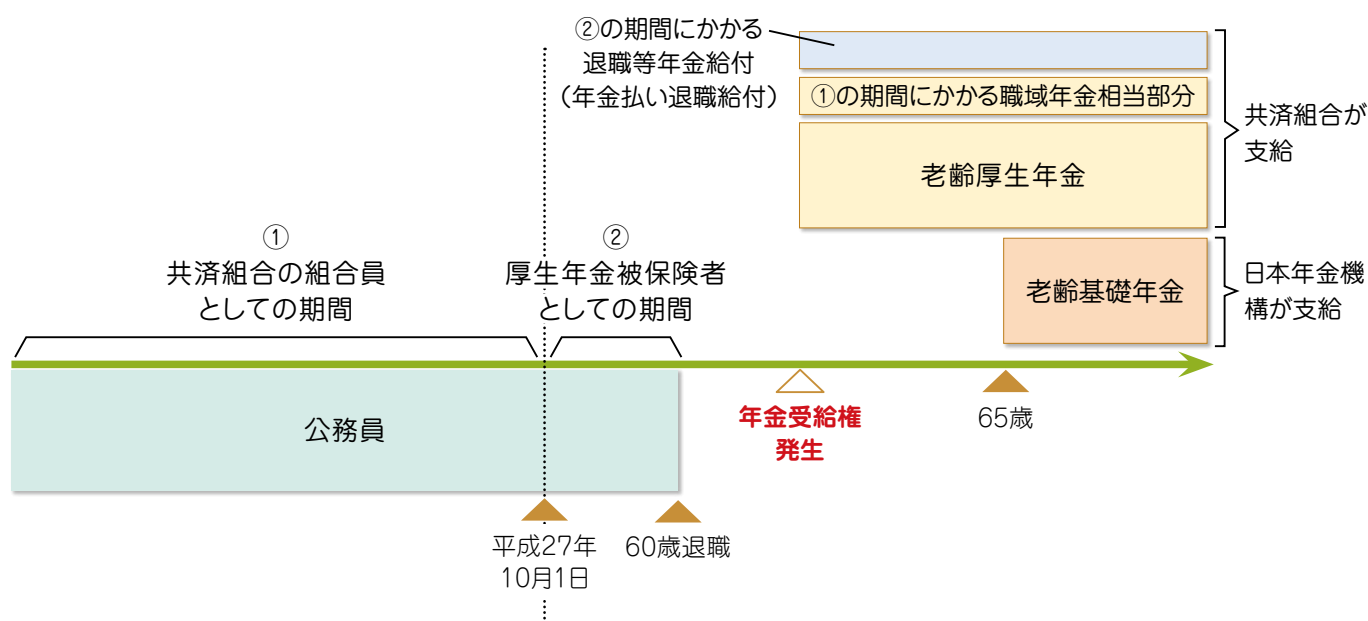
平成27年10月1日より前に受給権が発生する方は、これまでどおり2階部分を「退職共済年金」として受給し、平成27年10月1日以後、65歳になったとき「老齢厚生年金」に切り替わります。3階部分の職域年金相当部分については、65歳以後も引き続き支給されます。

一方、平成27年10月1日以後に受給権が発生する方は、2階部分を「老齢厚生年金」として受給します。3階部分については、加入した期間に応じて職域年金相当部分と退職等年金給付（年金払い退職給付）が支給されます。

平成27年10月1日より前に年金の受給権が発生した場合



平成27年10月1日以後に年金の受給権が発生した場合



厚生年金への切り替え後の年金業務も共済組合が行います

厚生年金への切り替え後も、引き続き共済組合が厚生年金事業の実施機関として、皆さまの記録管理、標準報酬の決定・改定、保険料の徴収、公務員期間に係る年金給付の決定・支払いなどを行います。

厚生年金と共済年金の制度間の違いはどのようなもの？

共済年金と厚生年金は、「遺族年金の転給制度(⑤)」など、制度間に下記のような差異があります。制度の統合にあたっては、基本的に厚生年金に揃えることでその差異を解消します。

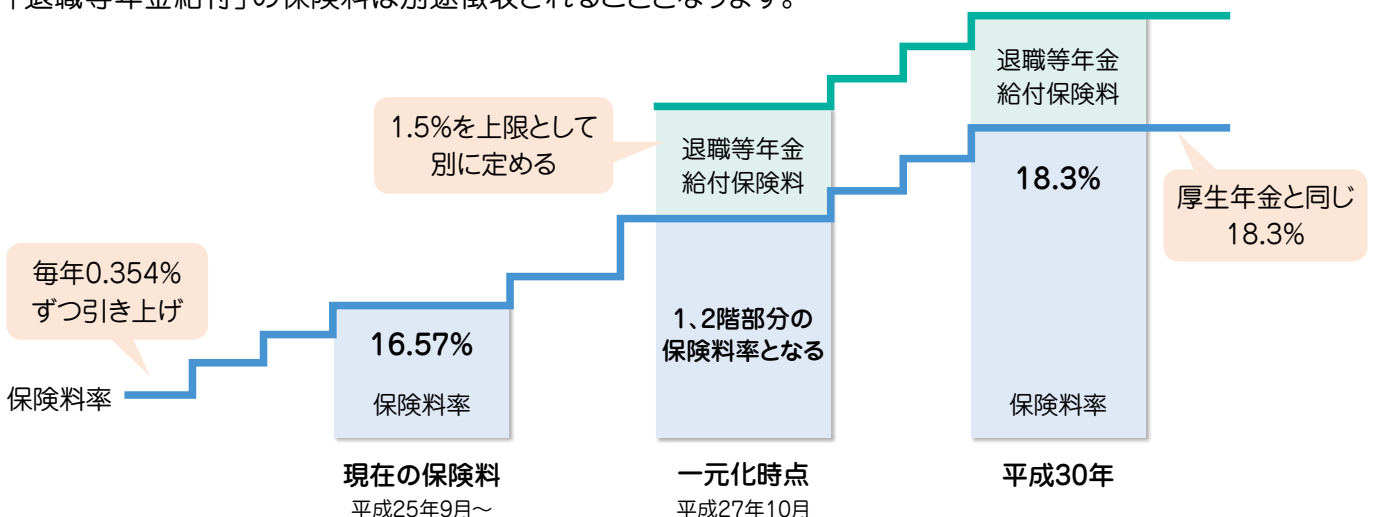
	共済年金	厚生年金
① 被保険者の 年齢制限	●年齢制限なし(私学共済除く)	●70歳まで
② 未支給年金の 給付範囲	●遺族(死亡した者によって生計を維持していた配偶者、子、父母、孫、祖父母)、又は遺族がないときは相続人	●死亡した者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹又は甥姪など
③ 老齢給付の 在職支給停止	●退職共済年金受給者が共済組合員となった場合(賃金+年金)が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。3階部分は支給停止。 ※私学共済の退職共済年金受給者が私学共済加入者となった場合は、厚生年金と同様の方式 ●退職共済年金受給者が厚生年金被保険者等となった場合(賃金+年金)が46万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。	●老齢厚生年金受給者が厚生年金被保険者となった場合 ●65歳までは(賃金+年金)が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。 ●65歳以降は(賃金+年金)が46万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。
④ 障害給付の 支給要件	●保険料納付要件なし。	●保険料納付要件あり。 初診日の前々月までの保険料納付済期間及び保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上必要。
⑤ 遺族年金の 転給	●先順位者が失権した場合、次順位者に支給される。(例:遺族年金受給中の子供のいない妻が死亡したとき、一定の場合、その遺族年金が父母等に支給される。)	●先順位者が失権しても、次順位以下の者に支給されない。(例:遺族年金受給中の子供のいない妻が死亡すると、その遺族年金は支給されなくなる。)

保険料はこれからどうなるの？

保険料及び給付額の算定基礎は、標準報酬制になります。(詳しくは『ひょうご共済165号』をご覧ください。)

保険料率は、現在も毎年0.354%ずつ引き上げられていますが、このスケジュールを法律に位置づけ、平成30年までに厚生年金と同じ18.3%で統一されます。

平成27年10月以降は、従来の保険料がそのまま1、2階部分の保険料に切り替わり、職域部分廃止後の「退職等年金給付」の保険料は別途徴収されることとなります。





4月から制度改正が行われます!

高齢受給者の窓口負担が2割となります。

平成26年4月1日以降に70歳に達する組合員等について、70歳に達する日の属する月の翌月以降の診療分から、療養に係る一部負担金等の割合が本則の規定通り2割となります。

改正前

70歳以上の方
一部負担金等割合……1割

改正後

平成26年4月1日以降に70歳に達する方
一部負担金等割合……2割

平成26年3月31日以前に70歳に達した方
一部負担金等割合……1割(軽減特例措置対象)

70歳から74歳までの組合員等に係る一部負担金等割合については、平成20年度以降、軽減特例措置により1割とする措置が講じられてきたところですが、平成26年4月1日以降に70歳に達する組合員等について、70歳に達する日の属する月の翌月以降の診療分から、療養に係る一部負担金等の割合が医療保険各法本則の規定通り2割となります。

平成26年3月31日以前に70歳に達した組合員等については、引き続き一部負担金等の軽減特例措置の対象となり、平成26年4月1日以降の療養に係る一部負担金等の割合は1割となります。

育児休業手当金の支給率が引き上げられます。

育児休業をした期間が180日に達するまでの期間は、支給率が67%となります。

改正前

育児休業手当金支給率 50%
給付上限相当額 9,702円

改正後

育児休業手当金支給率67%(180日に達するまでの間)
給付上限相当額 13,001円

今回の改正は施行日(平成26年4月1日)以後に開始された育児休業に係る育児休業手当金の支給率を67%に引き上げるものであり、施行日前に開始された育児休業に係る育児休業手当金の支給率については、これまで通り50%の支給率です。なお、支給率が67%の場合における給付上限相当額は13,001円となります。

扶養認定の事務取扱いを変更します!!

短期給付財政は非常に厳しく、皆さまの掛金を上げざるを得ない状況にあります。本組合では財政安定化のため、他の医療保険制度との均衡を十分勘案して、扶養認定の基準を見直します。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。



- ①平成26年4月1日以降認定する方は、認定時から適用
- ②平成26年3月31日以前から継続認定している方は、平成26年7月1日から適用

●海外滞在者の認定

留学以外は認定不可とします。留学が確認できる書類を提出してください。

●事業所得等の必要経費の見直し

事業所得の給与賃金、農業の雇人費など人件費については必要経費と認めず、所得から控除できないものとします。

●別居している方を認定する場合の提出書類及び認定要件

仕送り状況が確認できる預金通帳又は、現金書留の写しを提出していただき、手渡しによる仕送りを不可とします。

変更前 仕送り状況申立書のみ



変更後 仕送り状況申立書に加えて
預金通帳又は現金書留の写し

仕送り額と認定対象者の収入の合計が年額130万円（180万円*）以上かつ、認定対象者収入（配偶者収入の年額130万円（180万円）超過分含む）以上の仕送りを必要とします。ただし、配偶者及び学生である子（未就学の子を含む）を除きます。

※障害年金受給者又は60歳以上の方で、その方の所得の全部若しくは一部が公的年金等に係る所得である場合は、年額の基準値が180万円、月額基準値が15万円となります。

変更前 仕送り額が認定対象者の収入を上回っているか又は世帯総収入（仕送り額を含む。）の3分の1以上



変更後 仕送り額と認定対象者収入の合計が年額130万円（180万円）以上かつ認定対象者収入（配偶者収入の年額130万円（180万円）超過分含む）以上

条件① 仕送り額と認定対象者の収入の合計が年額130万円（180万円）以上としなければならない

条件② 認定対象者収入以上の仕送りを必要とする

【事例1】 認定対象者：母（年金受給者） 認定非対象者：父（死亡） 母収入：100万円

条件①：180万円－100万円＝80万円

条件②：100万円

条件①かつ②が仕送りに必要となり、①＜②なので100万円以上の仕送りが必要。

【事例2】 認定対象者：父母（年金受給者） 父収入：100万円 母収入：70万円

父について条件①：180万円－100万円＝80万円 条件②：100万円 ①＜②

母について条件①：180万円－70万円＝110万円 条件②：70万円 ①＞②

父②＋母①＝210万円以上の仕送りが必要

【事例3】 認定対象者：母（年金受給者） 認定非対象者：父（年金受給者） 父収入：200万円 母収入：50万円

父について200万円－180万円＝20万円

母について50万円＋20万円＝70万円

（父の収入が180万円を超えていることから、母の収入に超過分を上乗せする）

母について条件①：180万円－70万円＝110万円 条件②：70万円

①＞②なので110万円以上の仕送りが必要

●パート・アルバイト等の取扱い

月額では基準の108,333円（15万円）を超えるが、年間でみると130万円（180万円）を超えないとき、これまでは就労期間や年間の収入が130万円（180万円）未満となることを事業所が証明していれば認定していましたが、年間の収入額が130万円（180万円）未満であっても、恒常的に月額108,333円（15万円）を超える場合は認定不可とします。

変更前 年額が130万円（180万円）未満であれば認定可



変更後 月額108,333円（15万円）を超えると年額が130万円（180万円）未満でも認定不可

平成
26年度



短期給付財政安定化計画を 決めました。

本組合の短期給付財政は、引き続き厳しい財政状況となっています。このようなことから、少子高齢化の進行によりますます伸びていく医療費の増加の要因等を分析し、医療費抑制対策の指針とするための、「平成26年度短期給付財政安定化計画」を策定しました。

■ 短期給付財政の推移

	短期財源率(%) 期末手当等※1	収入(百万円)	支出(百万円)				
			保健給付等	高齢者 医療拠出金等	連合会 拠出金等	その他	計
平成24年度	92.96	25,235	11,711	9,312	1,269	1,837	24,129
平成25年度 (推計)	92.96	24,639	11,583	10,712	1,108	1,814	25,217
平成26年度 (推計)	95.76	25,522	11,729	10,687	1,437	1,812	25,665

※1 一般職の率。給料は、1.25倍

■ 短期給付財政安定化のための重点対応策

次の事項について重点的な対応を図ることとし、医療費増高対策とします。

① 循環器系の疾患等の予防対策

- 生活習慣病対策として、特定健康診査及び特定保健指導を特定健康診査等実施計画に基づき実施し、中長期的に医療費の抑制を図ります。
- 広報誌「ひょうご共済」に生活習慣病予防、食生活改善等に関する記事を掲載します。

② 消化器系の疾患等の予防対策

- う蝕症(むし歯)等の消化器系の疾患に対する医療費の抑制として、広報誌「ひょうご共済」に予防対策や健康情報を掲載します。

③ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進

- ジェネリック医薬品の使用率の向上を図るため、ジェネリック医薬品を使用した場合との差額通知を実施します。



保健課からのお願い

医療費の公費負担を受けておられる方へ!

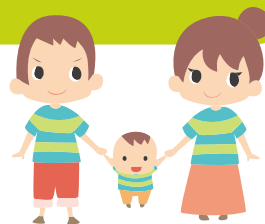
乳幼児医療・老人医療・障害者医療・母子家庭医療等の医療費助成制度に該当又は非該当となった場合は、速やかに勤務先の共済組合事務担当課を通じて、共済組合へ異動申告を行ってください(出生時の乳幼児医療該当は所得制限がありませんので自動入力します。また、助成対象年齢を超えたことにより非該当となった場合も届出は不要ですが、それ以外の理由で非該当となった場合は必ず異動申告が必要となります。)



注 意 この異動申告が正しく行われないと、共済組合からの一部負担金払戻金や家族療養費附加金等が各市町の福祉医療助成金等と重複して支給されてしまったり、支給されるべき給付金が給付されないこととなり、ご迷惑をおかけすることになります。

育児休業・産前産後休業等掛金免除に該当される方へ!

育児休業期間中に係る各種掛金(短期・長期・保健など)は、組合員の方からの申し出により免除となります。育児休業開始前に、勤務先の共済組合事務担当課を通じて届け出てください。また、平成26年4月から産前産後休業期間中についても、組合員の方からの申し出により掛金が免除されますので、該当される方は勤務先の共済組合事務担当課を通じて手続きをお願いします。



もしも交通事故にあわれたら…

交通事故等で傷害を受けたとき、その治療に必要な医療費は、原則として加害者(相手方)が支払う損害賠償金の中から支払われるべきものです。

しかし、事故発生後、損害賠償金が支払われるまで被害者の経済的な負担は大きくなります。そこで、組合員証等を使用して医療機関で治療を受けることができますが、以下の点に注意してください。

なお、この場合、「損害賠償申告書類」の提出が必要となりますので、後日、勤務先の共済組合事務担当課を通じて提出してください。

1. 加害者(相手方)の確認(※運転免許証など確かなもので行ってください)
2. 警察への届け出(※必ず「人身事故」として処理してもらってください)
3. 共済組合への連絡(※できるだけ速やかに行ってください)
4. 医療機関への申し出

(※組合員証等を使用して治療する旨、共済組合へ連絡済みであることを医療機関へ申し出てください)



ジェネリック 医薬品を活用 しましょう!!

ジェネリック医薬品を詳しく知りたい、ここがわからない…

そんな時は、ジェネリック医薬品の情報サイト等を利用してみましょう!

- 医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) ……03-3506-9457
- 日本薬剤師会(くすり相談窓口) ……03-3353-2251
- かんじゃさんの薬箱 ……<http://www.generic.gr.jp/>

今年40歳以上
になる方は

特定健診を受けて、
健やかな生活を送りましょう!!

5月頃に下記の方に**特定健康診査受診券**を交付します。

この券を提示されますと、共済組合の契約機関であれば**自己負担なし**で受診できます!

被扶養者

勤務先の共通組合事務担当課を経由して、組合員を通じて交付します。

組合員の方は受け取られたらご自宅に持ち帰り、必ずご家族の方にお渡しください。

任意継続組合員及びその被扶養者

任意継続組合員の自宅に送付します。



▼ 特定健診の受け方は大きく分けて3つあります

職場の健康診断

組合員、パート等をされている被扶養者が該当。

人間ドック

短期人間ドック利用助成券を使用した組合員、被扶養配偶者が該当。

受診券を使った健康診査

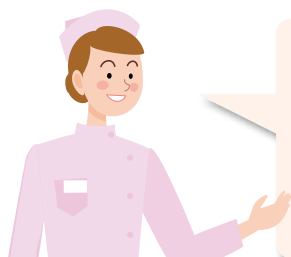
特定健康診査受診券の交付を受けた被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者が該当。

いずれの場合も、次の各検査項目が必須となっています。一項目でも検査もれがあると、特定健診を受けたことになりませんので、必ず受診時の指示を守って全ての検査を受けてください。

「身長」・「体重」・「腹囲」・「血圧」・「血液検査^{*}」・「尿検査」・「医師の診察」 ^{*}食後10時間以上の血糖値であること

お願い

- 被扶養者の方でパート先等の健康診断を受けられた場合は、健診結果の写しを共済組合までご提出ください。
- 服薬中の方、妊娠中の方、長期入院(6ヵ月以上)中の方、海外在住の方などで、特定健診を受けられない方は、共済組合福祉課までご連絡ください。



特定健診は年に一回ご自身の生活習慣を見直す貴重な機会です。

ご自身では気付かなかった体の変化が、特定健診で見つかることもあります。職場の定期健康診断や人間ドック、または特定健診機関などを利用し、毎年特定健診を受けましょう。

また、特定健診結果から「**特定保健指導利用券**」が交付された方は、生活習慣病のリスクがある方です。保健指導を受けて生活習慣を改善しましょう。

《特定保健指導利用券の有効期限が切れてしまった方へ》

利用券の整理番号が「132」または「133」で始まっている方は期間延長できる場合がありますので、勤務先の共済組合事務担当課または共済組合へ直接申し出てください。

《お知らせ》

人間ドックを柏原赤十字病院で受診された方は、当日特定保健指導(初回面接)を行っています。
また、赤穂市民病院・中谷病院は、ドック受診時に初回面接の予約を入れることができます。

保健指導利用券
13200000000

有効期限
平成26年3月31日

共済組合を通じて申込みをした 人間ドックを受診する際の注意点



- 検診日当日は、必ず「短期人間ドック利用助成券」と「組合員証(被扶養者証)」を持参してください。
- 既に決定している医療機関及びコースの変更はできません。
- **自己都合でキャンセルされた方の再申込は受付しておりません。ご了承ください。**
- 日程の変更は、医療機関と直接調整していただき、助成券の「検診日」は各自で訂正してください(共済組合への連絡は不要です)。
- 検診を取りやめる場合は、各自で速やかに医療機関へ連絡してください。1週間以内の検診取りやめの場合は、違約金を徴収されることがあります。
- **利用助成券は、「キャンセル分」と朱書きして、共済組合へ返送してください。**
- 検診日前に資格を喪失した場合は助成を受けることはできませんので、助成券を返却してください(そのままドックを受診できる場合でも検診費用が変更となる場合がありますので、事前に共済組合及び医療機関へご連絡ください)。
- 平成26年度の間人ドックの募集は終了していますが、平成26年4月1日に資格取得された方・前回申込み出来なかった方は、至急勤務先の共済組合事務担当課へお問い合わせください。

子宮頸がん検診[自己採取法HPV検査] 助成対象年齢を25歳以上に引下げ



近年、20歳代後半の若年層での子宮頸がんが増加傾向にあります。

このようなことから、毎年、5月から6月にかけて申込みをしていただいている子宮頸がん検診[自己採取法HPV(ヒトパピローマウイルス)検査]の助成対象年齢を、30歳以上から25歳以上に引下げます。

この検査は子宮頸がんの原因となるウイルスに感染しているかどうかを確認するための検査であり、必ずしも陽性=子宮頸がんではありません。しかしながら、ウイルスに長期間感染している場合には長い年月を経て子宮頸がんへと進展する場合があります。

HPVは感染しても多くの場合は、その人の免疫力によって自然に消滅することが多いので過敏になる必要はありません。陽性と診断された場合は慌てずに医療機関を受診してください。

子宮頸がんの早期発見、予防のため、この機会にぜひお申込みください。

申 込 時 期	5月～6月
検 査 期 間	8月～10月
申 込 対 象 者	25歳以上の組合員及び被扶養者(年度中に年齢に達する方)
助 成 額	検査料及び器具代を全額助成

※申込後、自己都合で受診されない場合は器具代を負担していただきます。

保養所に関するお知らせ

北海道市町村職員共済組合宿泊所「ホテルポールスター札幌」、地方職員共済組合兵庫県支部宿泊所「有馬保養所瑞宝園」がリニューアルオープンいたしました。皆さま是非ご利用ください。



リニューアル日	施設名	宿泊予約連絡先	
平成25年12月6日	ホテルポールスター札幌	〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目	TEL : 011-241-9111 FAX : 011-241-2500
平成25年12月1日	有馬保養所瑞宝園	〒651-1401 神戸市北区有馬町1751	TEL : 078-903-3800 FAX : 078-903-3399

■ 指定山の家に関するお知らせ

平成26年4月1日より「ふくさきふれあいの館 文珠荘」を新たに指定山の家に登録致しました。自然に囲まれた、四季を感じることができるところに所在しています。街並みも懐かしさを感じ、その穏やかな雰囲気存分に取り込んだところが最高に気持ち良い…そんな施設です。皆さま是非ご利用ください。



■ 『共済指定海の家・山の家』『宿泊施設』利用時の注意!!

共済組合の施設は、組合員及び被扶養者等の保養を目的として設けております。そのため、**公務出張時等の場合、利用助成券は利用できません**のでご注意ください。

※なお、これに伴い平成26年4月より利用助成券も新様式となっております。

■ 指定海の家に関するお知らせ

契約解除日	施設名	連絡先	
平成25年12月6日	みつや	〒669-6402 美方郡香美町香住区訓谷84	TEL : 0796-38-0125

皆さま、
貯金積立しましょう!!



新芽が芽吹く季節となり、新たな一年の幕開けですね。新入職員の方、もう新生活には慣れましたか？ 4月は歓迎会、5月はゴールデンウィーク、6月は待ちに待ったボーナスでお買い物などなど…うっかりしていると、折角もらった給料がすぐに底をついてしまいます。備えあれば憂いなし！ しっかり計画を立てて、レッツ共済貯金♪

共済貯金は市中金融機関より断然お得!!

知っていましたか!? 共済貯金は市中金融機関の金利よりも高く設定しております。もし共済貯金で100万円を丸々1年間預けると利息は…

共済貯金 100万円 × 1.2% ➡ 12,036円

(※共済貯金に係る税金は算入していません)

(H26.3.31までに100万円を入金し、H27.3.31までにつく利息)

※半年複利のため半年で計算した利息(6,000円)に対し、さらに利息(36円)がつきます。

共済貯金の加入手続は勤務先の共済組合事務担当課を通じて行ってください。

※共済貯金はペイオフの対象外です。



貸付基準の改正

全国市町村職員共済組合連合会の通知により、平成26年4月1日より貸付基準の改正がされましたのでご報告いたします。

1 抵当権の 廃止

住宅購入に朗報!

共済組合で行っている住宅貸付、災害貸付で貸付対象となる住宅の担保を必要としなくなりました。これにより、以前は住宅貸付・災害貸付で400万円以上の貸付を行う際の必要書類が無くなりますので、以前よりもより手軽に貸付を受けることができるようになりました。



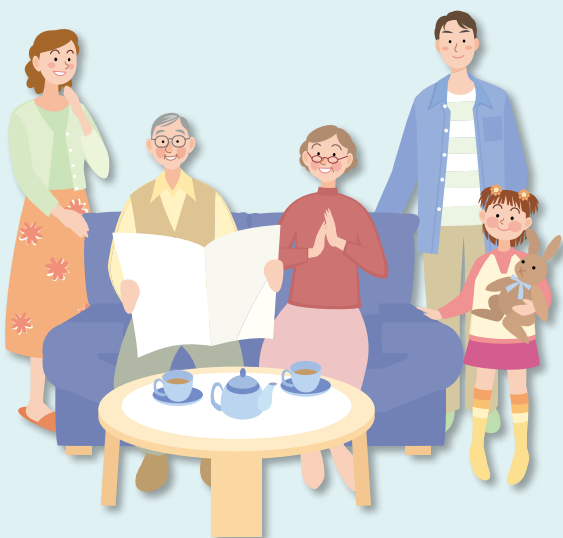
既に抵当権を設定されている方

共済組合から、抵当権の抹消に係る書類が届きましたら、速やかに抵当権の抹消の手続きをお願い致します。抵当権の抹消の手続きは、共済からの書類を持って該当不動産を管轄する法務局へ赴いて頂き、抹消登記を申請してください。

※稀に抹消を忘れる方がいらっしゃいますが、忘れてしまった場合、後で該当物件を売却したい時や、相続が発生した時などで、必ず抵当権の抹消を行わなければならないので、このタイミングで抹消してくださいますようお願いいたします。

2 保険料一部 負担金の取扱い の廃止

この度、抵当権の廃止に合わせて、平成26年度以降は貸付保険の一部負担金を借受人から求めないこととなりました。現在共済組合では、**一部負担金率 年利0.06% (月利0.005%)**となっており、新規貸付者はもちろん、既貸付者も平成26年4月分より支払利息が変更されます。



福祉課からのお願い

● 修学貸付の申込みをされるときは

● 修学貸付

修学貸付の貸付対象となる費用は、入学金、授業料、下宿費用(敷金、礼金、家賃、生活必需品等)、引越費用、通学費用等一般的に修学上必要と認められる費用です。(入学貸付と重複するものは除きます。)

※同一人に対して複数の修学貸付がある場合、卒業すべ

き年の4月からこれらを合算(償還利率が異なる貸付があれば償還利率毎に合算)した金額で償還が始まります。また、「団体信用生命保険」に1貸付でも加入していれば、償還開始のとき合算した金額に対し加入扱いとなります。

※正規の修業年限の年数を限度として貸付を行うため、留年等で多く修学した年分は貸付対象外となります。



● 組合員貯金払戻請求書を提出されるときは



①届出印以外を押されますと印鑑相違で払戻ができませんのでご注意ください。

②届出印は、にじんだり、かすれたりしない様にはっきりと押してください。届出印との確認ができない場合は、差し替えをお願いしています。

③払戻請求額は、前月末現在の貯金残高により、その範囲内をお願いします。

解約の場合、その貯金について非課税貯蓄申告をしている方は、必ず「非課税貯蓄廃止申告書」を併せて提出してください。

なお、解約月には定例積立はできませんので、ご注意ください。

● お子様が生まれたときは

お申し込み頂ければ、第2子、第3子でも、もちろん無料で育児誌をお送りします!

お子様の成長に合わせて、1歳半ぐらいまでの子育てに関する情報を掲載した月刊誌を1年間ご自宅へお送りいたします。ご出産されましたら勤務先の共済組合事務担当課までお問い合わせの上、ご活用ください。

対象となる方：短期給付事業の出産費または家族出産費を受けることができる組合員
または1歳未満の子を扶養認定している組合員(任意継続組合員を含む)

毎月5日 共済組合締め切り(毎月5日共済組合 必着)で受付しています。



受付月の翌月～1年間 毎月ご自宅へ冊子をお届けいたします。
(赤ちゃんとママ社から直送)





チェコ・オーストリアの旅

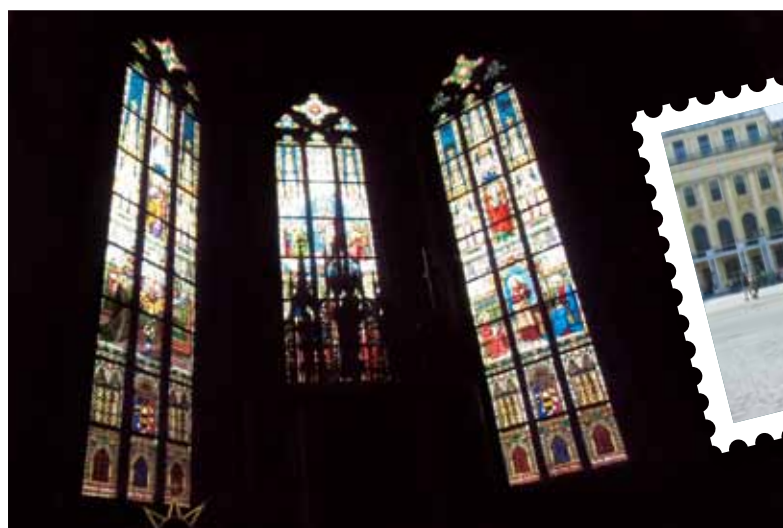
小深田 弘善
弥生



チェスキー・クロムロフの街並み



プラハ市内 乗合馬車



プラハ城内 ヴィート大聖堂ステンドグラス

このコースの参加動機は世界遺産を五感で堪能すること。結果は、全ての様子を記述したい程に興奮気味でした。プラハではヴルタヴァ川西岸のプラハ城で王宮、宮殿などに目を輝かせ、特に迫力の聖ヴィート大聖堂のステンドグラスは美の圧巻でした。眼下にはヴルタヴァ川が悠然と流れ、有名なカレル橋などが架かり、旧市街の赤瓦建物と絶妙なコントラストを展開していました。

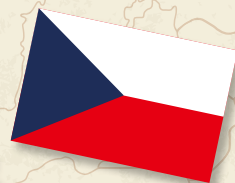
チェスキー・クロムロフの赤瓦屋根が連担した町並みの美しさはおとぎの国に来たようで、入組んだ石畳の細い路地は、さながら中世ヨーロッパかと錯覚してしまいます。歴史、歴史のこの町でヴルタヴァ川左岸の王城にも行き、13世紀創建の正に歴史の宝庫を賞味しました。サプライズは城内の堀で3頭の熊が飼育されていたこと。

ウィーンではハプスブルク家の夏宮で、あのウィーン会議のシェーンブルン宮殿でテレジアン・イエローの外観に歓迎され、バロック宮殿の豪華な舞踏会場や王族の肖像画の部屋など全てが空間芸術でした。オイゲン公のベルヴェデーレ宮殿ではクリムトの「接吻」に遭遇して驚き、宮殿の壮麗美に匹敵する満足感を味わいました。

旅行は感動の連続でカタルシスを得ましたが、それは気楽な同行メンバーの皆様や懇切丁寧なツアーガイドさんの賜物であると思っています。皆様に深謝する次第です。



シェーンブルン宮殿



きずなのご紹介

平成26年度
新規組合員の
皆さまへ

遺族附加年金事業

この度新しく共済組合員となられた皆さま、新しい環境にはもう慣れましたか？ さて、これからの公務員生活の中で、共済組合とは永いお付き合いをして頂く事になります。

「きずな」は、共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さまとそのご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。平成25年7月現在、組合員とご家族を含め約23,670名もの方にご加入いただいている、共済組合独自の制度です。

POINT 1

「きずな」は共済組合の公的給付の補完事業として、組合員の皆さまとご家族の生活の安定と福祉の向上を目的として運営しております。

「共済組合の公的給付」っていったい何のこと？

共済組合では、「長期給付事業」「短期給付事業」「福祉事業」の3つの事業を運営しています。

長期給付事業

- 退職給付…退職共済年金
- 遺族給付…遺族共済年金
- 障害給付…障害共済年金、障害一時金

短期給付事業

- 保健給付…療養の給付、入院時食事療養費、特定治療費 etc
- 災害給付…弔慰金、災害見舞金 etc
- 休業給付…傷病手当金、出産手当金、育児休業手当金 etc

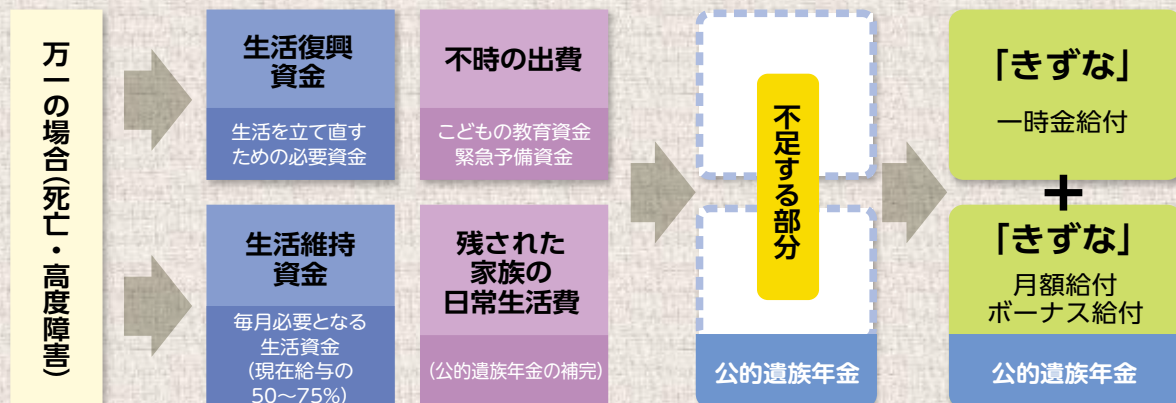
福祉事業

- 保健事業、貯金事業、貸付事業、宿泊事業

「きずな」で長期・短期2つの公的給付のそれぞれの不足する部分を補うことができます！

POINT 2

「きずな」はお亡くなりになった場合はご遺族の、高度障害になった場合は組合員ご自身の生活を長期にわたって支援します。また、併せて傷害による死亡・入院等に備えることができます。



※「きずな」は生命保険部分と損害保険部分をセットしたものです。 ※きずな(生命保険部分)ときずな(損害保険部分)ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。 ※それぞれの保障内容、掛金等の詳細はパンフレットをご参照ください。 ※毎月必要となる生活資金は、平成23年度地方公務員給与の実態<市町村ベース>より平均的なライフサイクルに基づいて平成23年度価格で試算したもので、実際の金額とは異なります。

POINT 3



「きずな」以外にも、様々な万が一に備えてセットできるコースがあります。

総合医療保障コース	病気やケガで入院・所定の手術をした場合等に備えて
重病克服支援コース	所定のがんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたときに備えて
長期療養収入補償コース	病気やケガでの長期療養に備えて
団体傷害補償制度	傷害による死亡・入通院、日常生活での賠償責任を負った場合等に備えて
入院医療費支援制度	入院時の自己負担部分を軽減する短期給付の補完事業
積立年金	老後のゆとりある生活に備えて

みなさんのニーズに合わせてコースを選べるようになっています！



POINT 4

「きずな NEXT」(退職後制度)で退職後も安心です。

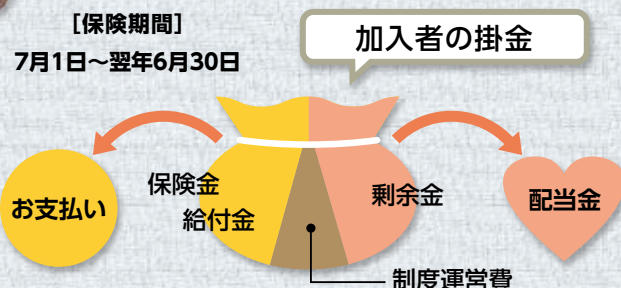
現職中に「きずな」にご加入の方は、「きずなNEXT」にて69歳までご継続いただけます。

(※一部保障額の限定があります。 ※退職日現在満50歳以上の場合のみご継続いただけます。)

POINT 5

毎年の掛金は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は加入者に配当金として還付します。

加入者で集めた掛金からご不幸にあった方へ保険金をお支払いしています。つまり、みんなの助け合いで成り立っている制度です！
さらに、剰余金があれば、配当金として返ってきます！



過去3年間の平均配当還付率

きずな
(生命保険部分) ▶ 約**35.0%**

総合医療保障コース
(基本型) ▶ 約**42.3%**

1年後、剰余金があれば配当金としてご加入の組合員の皆さまにお返しいたします。

「きずな」(生命保険部分)・総合医療保障コース(基本型)は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は

現時点では確定していません。(ただし、「きずな」(損害保険部分)、重病克服支援コース、長期療養収入補償コース、総合医療保障コース(セット型)、団体傷害補償制度、入院医療費支援制度については配当金はありません)

問い合わせ先

事務取扱

兵庫県市町村職員共済組合

(有)兵庫ライフサービス TEL:078-265-6170

※各制度の詳しい内容等詳細については、PR時に配付しておりますパンフレットをご参照ください。

MY-A-14-他-001438 MYG-A-13-LF-1100

お知らせ

ライフプランシミュレーションについて

共済組合のホームページにライフプランシミュレーションを掲載しています。「ライフプランシミュレーション」とは多様な「ライフスタイル」に応じた切り分けから退職後のセカンドライフまでをサポートした、将来のイメージに沿ったわかりやすいシミュレーションを体験できます。詳細な条件を入力することにより将来のカスタマイズされた収支情報、必要保障額及び各種リスクを把握することができます。試算結果に基づく家計収支推移表がPDFで作成され、また必要に応じて印刷もできます。ぜひお試しください！

<https://be4.meijiyasuda.co.jp/> ID : e0000235 パスワード : 75371151

MY TOWN わが街紹介



播磨町データ

(平成26年1月1日現在)

- 面積 9.09km²
- 人口 34,830人
- HPアドレス

<http://www.town.harima.lg.jp/>



播磨町

**まちが いきいき きらめくはりま
～未来につなげる みんなのまちづくり～**

『播磨』は、“播磨の国”や“播州地方”の呼び名が示す通り兵庫県南西部一帯の広い地域を指す名称です。昭和37年4月に町制を施行したとき、当初『阿閑村(あえむら)』であった本町は、これからも大きく発展するようにとの願いを込めて『播磨町』と名付けられ、平成24年には町制50周年を迎えました。

町の面積は9.09km²と兵庫県で最も小さく、その3割が海を埋め立てた人口島です。現在、これらの人工島では一般機械器具製造、化学工業を中心とする約60社が操業し、東播磨臨海工業地帯の一翼を担っています。また、JR土山駅と山陽電鉄播磨町駅の2駅があり、神戸から40分、姫路から30分の位置にある交通至便な町でもあります。

町内には、弥生時代後期から古墳時代初期にかけての代表的な遺跡、大中遺跡(国指定史跡)があり、約44,000

m²の範囲に多くの住居跡が残されています。そして、ここからさまざまな用途や機能に応じた土器や鉄器、砥石などとともに、中国との交流のあったことを示す分割鏡が出土しており、これらの出土品や住居跡は、古代国家が形作られようとする時代の社会の暮らしの様子を知る上で非常に貴重な資料となっています。また、奈良時代に書かれた「播磨国風土記」では、「阿閑村」の由来が記載されており、万葉集にも詠まれています。

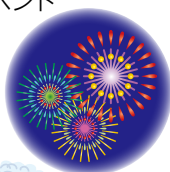
このように、古代からの歴史と自然、そして新しい産業が共存する町として今後も住民の協働と参画による地域づくり、まちづくりを進めていきます。



年中行事

30

- 4月 播磨町健康福祉フェア&緑化イベント
- 7月 平和展・平和上映会
- 8月 サマーフェスティバルinはまだ
- 10月 郷土資料館特別展
播磨町菊花展・美術展
- 11月 大中遺跡まつり
- 1月 播磨町ロードレース大会



表紙の写真の説明

喜瀬川は播磨町の中央を流れるまちのシンボル。であいの道から続くウォーキングコースにもなっていて、春には桜が咲き誇り人々の憩いの場になっています。また、喜瀬川に架かる「ふるさと橋」の音響板をたたくと唱歌「ふるさと」を奏で、吊り橋型のメロディー橋として親しまれています。



五反田の桜



ふるさと橋

観光スポット ①

大中遺跡公園・ 播磨町郷土資料館

復元された茅葺の住居が9棟あり、また遺跡に隣接する郷土資料館では様々な出土品や資料を見ることができます。廃線となった別府鉄道の機関車や客車も展示されています。



開館時間：午前9時～午後6時(4～9月)
午前9時～午後5時(10～3月)

休館日：月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月1日) ※4月30日は開園

入場料：無料

問合わせ：079-435-5000

観光スポット ②

県立考古博物館

大中遺跡に隣接する考古学をテーマにした参加体験型の博物館です。館内には県内各地から出土した考古資料が臨場感豊かに展示されています。また、体験展示「発掘ひろば」では、発掘から歴史のナゾときまでが楽しく体験できます。



開館時間：午前9時～午後6時(4～9月)
午前9時～午後5時(10～3月)

休館日：月曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始(12月31日・1月1日) ※夏休み期間中は無休

入場料：一般 210円 [通常期間]
大学生 150円 [通常期間]
高校生 100円 [通常期間]
中学生以下 無料 [通常期間]

問合わせ：079-437-5589

観光スポット ③

加古郡リサイクルプラザ

廃棄物の再生や中間処理をする施設です。プラザ棟の「はりま里彩来館」では、再生した家具の入札やベビー用品の貸出し、図書館のリサイクル本の販売などを行っています。また、ガラスのリメイクや紙すき体験教室なども開いています。



開館(教室受付)時間：午前9時～午後4時(2ヵ月前から電話予約可)
プラザ棟休館日：毎週月・火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
問合わせ：079-437-7671

特産品 干しだこ

地元で捕れたたこを7月から8月の強い日差しで天日干しし、乾燥させた干しだこは、火にあぶって食べてもよし、また地元ではご飯と一緒に炊き込む「たこめし」という郷土料理のひとつになっています。



交通アクセス



電車で 三宮から JRで土山駅まで約40分
山陽電車で約45分



お車で 加古川バイパス(第2神明道路)明石西ランプを降りて南へ

おすすめ! ウォーキングコース

JR土山駅から続く「であいの道」は別府鉄道の軌道跡地を整備した緑道で、約120種類、2万5千本の花木が植えられ、四季折々楽しむことができます。その緑の回廊を進むと野添北公園があり、園内の日本庭園内の蓬生庵でお茶をいただくこともできます。さらに進むとであい公園に続き、大中遺跡まで約30分で到着します。



プレゼント

播磨町町制施行50周年を記念して作成した記念グッズをプレゼントいたします。

●播磨町役場企画グループ ☎079-435-0355

- ①「クオカード500円分」……5名様
- ②「播磨町マスコットキャラクター、いせきくんとやよいちゃんストラップとシール」……5名様
- ③「クリアフォルダーとボールペン」……5名様



■応募方法

郵便はがきに、ご希望の物産名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・勤務先・組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)・共済組合へのご要望やご意見を記入の上、下記へお送りください。

■締め切り

平成26年5月15日(木)消印有効

■プレゼント応募のあて先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館

兵庫県市町村職員共済組合 総務課広報担当 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。また、当選されなかった方も、「播磨町観光パンフレット」を送付させていただきます。※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、「ひらがなスケルトン」(30ページ)のゆめ春来宿泊券プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

■応募される方へお願い

《物産プレゼント》の応募はがきの中に、組合員証記号番号の記載をお願いしておりますのは、賞品等の発送に必要な事項の記入漏れ等のときに、ご本人の確認に使用させていただくためです。提供いただいた情報につきましては、本組合個人情報の保護に関する規程等に基づき、適切に管理していますのでご了承ください。これからもよりよい広報誌を作成していくため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

■前回の応募数 149通

たくさんのご応募ありがとうございました。今回もたくさんのご応募をお待ちしております。

ひらがなスケルトン

春といえば、穏やかな陽気に新たな命が芽吹く時季!!

暖かな日差しを浴びて咲き揃う、春の野草と花からスケルトンを出題。

リストから野草と花を選んで入れて、二重マスに入る文字を並べ替えて言葉を完成させてください。

リスト

- | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| ☐ セイヨウスイセン | ☐ タツタソウ | ☐ アカモノ | ☐ カリン |
| ☐ カラスノエンドウ | ☐ ユスラウメ | ☐ キササゲ | ☐ リンゴ |
| ☐ ウンナンオウバイ | ☐ サクラソウ | ☐ アラカシ | ☐ シラン |
| ☐ キュウリグサ | ☐ ウスズミ | ☐ ソヨゴ | ☐ モモ |
| ☐ コモロシミレ | ☐ アオダモ | ☐ コウカ | ☐ フウ |
| ☐ イチリンソウ | ☐ イヌツゲ | ☐ セージ | |
| ☐ ミカドヨシノ | ☐ ナノハナ | ☐ コウゾ | |
| ☐ イカリソウ | ☐ ハナノキ | ☐ ハナユ | |

スケルトンパズルに正解された方の中から抽選で2組4名様にゆめ春来無料宿泊招待券をプレゼント!

応募方法

郵便はがきに、①クイズの解答・②郵便番号・住所・③氏名・④電話番号・⑤勤務先・⑥組合員証記号番号(組合員証に記載された記号と番号)を記入の上、下記へお送りください。

締め切り

平成26年5月15日(木)消印有効

プレゼント
応募のあて先

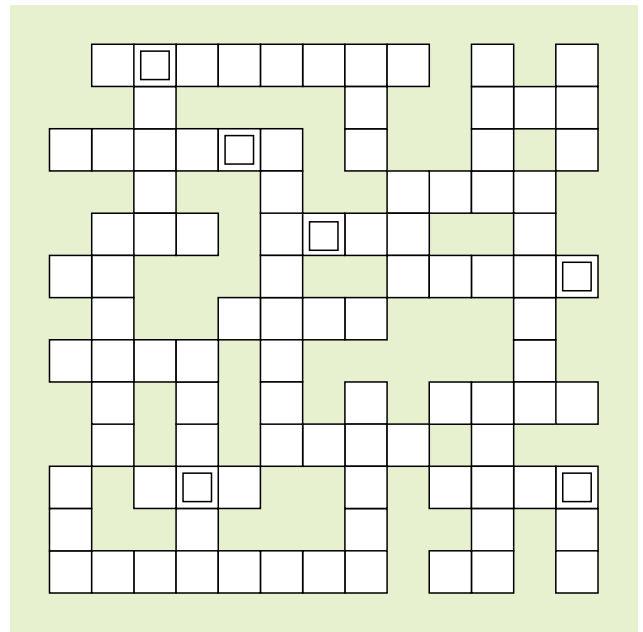
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3兵庫県民会館
兵庫県市町村職員共済組合 総務課クイズ係 宛

※当選は賞品の発送をもって発表といたします。

※応募は、**組合員お一人につき1通**とさせていただきます。また、わが街紹介(24~25ページ)の物産プレゼントとは応募が別になりますのでご注意ください。

スケルトンパズルの解き方

リストの言葉を、字数や文字のつながりと合わせながら、重なり合う文字をヒントに、マスに当てはめていくパズルです。



平成26年1月号の解答「タラバガニ」

<無料宿泊招待券使用にあたっての注意点>

1泊2食付きの彩(いろどり)コースとなります。

入湯税(150円)及び飲物代は、別途ご負担いただきます。

お料理は変更も可能ですが、差額が生じたときはご負担が発生いたします。

有効期限は平成26年11月30日(日)までです。また、宿泊利用助成との併用はできません。詳細はゆめ春来までお問い合わせください。

※個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選および発送として活用する目的以外に使用することはございません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

間違い探しクイズ

下の2枚のイラストは同じように見えますが、違う所が5つあります。違う所に○をつけましょう。
ただし、色ムらは間違いに含めません。



どこが違うか探してみよう!



兵庫県市町村職員共済組合の組合員のみなさまへ

舞妓はんが歩く
祇園の町並み、
修学旅行でにぎわう清水寺、
嵐山、金閣寺、
世界遺産の和食・京料理…。
古くて新しい町『京都』は
あなたを
【おもてなし】いたします。



今度の
休暇は、
京都で
まったり。

京都府市町村職員共済組合宿泊施設

ホテル セントノーム 京都

「料理長おすすめ」宿泊プラン

1泊2食＋夕食のワンドリンクサービス付の宿泊プランです。
夕食は和食または洋食の中からお選びいただけます。



四季折々、旬の素材を生かした本格的な京会席をお召し上がりいただけます。



ツインルーム



オリジナリティあふれる創作西洋料理をお召し上がりいただけます。



和室

京料理『山水』の北庄司料理長が
『京都ものづくりフェア 2013』において
京都市長より表彰されました。



共済組合が発行する宿泊利用助成券がご利用いただけます。



CENTNOVUM KYOTO
ホテル セントノーム 京都

TEL / 075-682-8777

FAX / 075-682-8787

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 19-1

【アクセス】

●JR 京都駅八条東口より東へ徒歩 3 分

●無料駐車場完備

ホテルセントノーム京都

検索

ひょうご共済会館

歓送迎会選べるプラン

平成26年 4月30日まで

和気あいあいとこだわり料理 ■ コース ■

みんなで鍋を囲んであったか空間 ■ 鍋 ■


120分
飲み放題付

- ・前菜盛り合わせ
- ・豆苗のフカヒレスープ
- ・海老のマヨネーズ(マンゴ風味) サラダ仕立て
- ・特選和牛の紙鍋春キャベツとワサビ菜添え
- ・若鶏のレモンソース
- ・さくら海老の焼きそば
- ・デザート盛り合わせ

お一人様

5,140円

120分
飲み放題付

- ・前菜盛り合わせ
- ・和牛のロースしゃぶしゃぶと名古屋コーチンの鍋
- ・デザート/胡麻プリン
- ・フルーツ2種(グレープフルーツ・ハネージュメロン)

お一人様

5,140円

■ 上記プランの予約は2名様から承ります ■

歓送迎会選べるプラン
ご利用での通算割引

1回目の領収書持参で2回目の利用は
現金支払金額の**20%引き**

期間限定プラン&フェア


90分
飲み放題付

平成26年 5月1日～6月30日

ほろよいプラン

- ・鶏オープン焼き諸味ソース
- ・海老マヨネーズワサビ風味
- ・ソフトシェル蟹と魚のサクサク揚げ
- ・豚スペアリブの米粉蒸し
- ・坦々ラーメン

お一人様

4,110円

120分
飲み放題付

平成26年 7月1日～8月31日

サマーフェア

- ・蛸湯引きサラダ
- ・揚げもの2種
- ・海老チリソースのカリカリじゃが芋と大根水菜サラダ添え
- ・穴子のあっさり炒め
- ・薩摩芋の酢豚
- ・冷麺
- ・デザート

お一人様

5,140円

お飲物メニュー

・清酒 ・ビール ・焼酎 ・チューハイ ・紹興酒 ・ウーロン茶 ・ノンアルコールビール ・オレンジジュース

観光に、ビジネスに最適なシチュエーション。

Kobe

シンプルで落ち着いた佇まい。神戸の中心地とは思えないほど、静かな安らぎの空間が、一日の疲れを癒します。



おすすめ宿泊プラン



お得な
宿泊プラン

得とくプラン お一人様 1泊夕食付
7,000円



贅沢気分の
宿泊プラン

贅沢プラン お一人様 1泊夕食付
12,000円

かけこみプラン

当日(18:00~23:00)のご予約で、お得にご宿泊いただけます。

予約電話／078-222-2600



5,100円

朝食がご利用いただけます

助成金額

■ 宿泊…3,500円 ■ 日帰り…3,000円

助成は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです。

組合員及び被扶養者の方は、来館時に「組合員証」または「組合員被扶養者証」を提示していただくことにより、左記の助成金額がご利用料金より控除されます。

■写真はすべてイメージです。 ■表示料金は、すべて消費税・奉仕料込みです。 ■いずれのご利用も事前のご予約が必要です。



3ヶ月前の1日から
予約受付を承っております。

ひょうご共済会館

〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-17-13
TEL (078) 222-2600 FAX (078) 222-2977
E-mail: hkkaikan@vivid.ocn.ne.jp
U R L: <http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan>

ホームページから宿泊の予約ができます。



JR元町駅東口から徒歩8分

湯村温泉

ゆめ春来



湯村温泉で
湯つくり 湯つたりと
お過ごしください。

ゆめ春来ご宿泊のご案内



基本料金

お部屋タイプ、人数、食事内容により料金が異なります。

1泊2食付 **12,340円～**



利用助成控除

5,500円引き



利用助成控除後

6,840円～

別途入湯税150円お預かりいたします。

詳細はお問合せください。

平日宿泊プランのご案内

期間 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日

平日とは、土曜日・祝前日・8月9日から16日まで・12月31日から1月2日までを除く日をいいます。



コース

お一人様 1泊2食

11,340円



利用助成控除後

5,840円

別途入湯税150円お預かりいたします。



コース

お一人様 1泊2食

13,710円



利用助成控除後

8,210円

別途入湯税150円お預かりいたします。



コース

お一人様 1泊2食

15,870円



利用助成控除後

10,370円

別途入湯税150円お預かりいたします。

早割

平日は早割で
さらにお得に!

30日前までにご予約いただくと…
上記金額から

1,000円割引!

助成金額

組合員及び被扶養者の方(任意継続組合員含む)は、
来館時に『組合員証』または、『組合員被扶養者証』を
ご提示していただくことにより、ご利用料金より右記の助
成金額が控除されます。

宿泊…5,500円 日帰り…3,000円

助成額は、助成金額以上のご利用をされた場合に限りです

■各表示料金は消費税・奉仕料込みのものです。 ■別途入湯税150円お預かりいたします。 ■プラン対象のお部屋は、和室及び洋室でございます。
和洋室をご利用の場合は、追加室料として別途お一人様2,000円頂戴いたします。 ■各写真はイメージです。 ■詳細はお問合せください。



ふるさとのひととき _____ いで湯の里



湯村温泉



〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796 (99) 2211

FAX.0796 (92) 0233



ゆめ春來ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

U R L : <http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>

ホームページから宿泊の予約ができます



しゅん 夏休 体験コーナーのご案内

夏休み
体験学習

夏休み親子釣り体験と 魚拓教室

日 に ち 平成26年7月27日(日)

募集人員 20名様(先着順)

参加費 1,000円

(餌代・保険代・昼食代含む)

天候等によりイベント内容の変更、中止をさせて頂く場合があります。
お申込みされる場合は、直接ゆめ春来までご連絡ください。



夏休みキッズプラン

期間 | 平成26年7月20日～8月31日まで

特典
あり



1泊2食 **7,620円**

夕食は子供会席



1泊2食 **6,380円**

夕食は幼児定食

・和洋室をご利用の場合は料金が異なります。・表示料金は消費税、奉仕料込みです。・各写真はイメージです。・詳細はお問い合わせくださいませ。



ふるさとのひととき _____ いで湯の里



湯村温泉

しゅん 夏休

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

TEL.0796 (99) 2211

FAX.0796 (92) 0233



ゆめ春来ブログ
「山紫水明」も
ご覧ください。

U R L : <http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>

ホームページから宿泊の予約ができます

■組合の概況(平成26年2月末現在)

①組合員数 (任継続除く)



男	23,069人
女	14,202人
計	37,271人 (前年同月) (37,298人)

②被扶養者数 (任継続除く)



男	15,687人
女	26,270人
計	41,957人 (前年同月) (42,472人)

③平均給料月額 (任継続除く)



短期	322,871円 (前年同月) (332,406円)
長期	321,399円 (前年同月) (330,718円)

④任意継続 組合員数



男	376人
女	184人
計	560人 (前年同月) (581人)

■平成26年2月(12月診療分)の医療費状況

	件数	金額 (1件当たりの医療費)	前年 同月比
本人	25,068件	272,412千円 (10,867円)	-5%
家族	28,327件	317,396千円 (11,205円)	+0.66%
高額療養費	552件	55,179千円	
家族療養費 附加金	225件	7,614千円	
一部負担金 払戻金	329件	10,704千円	
計	53,395件	663,305千円	

間違い探しクイズ の解答

○がついている所が違っていました。わかりましたか?

